

大津市コミュニティセンター条例案の再提出について

1 提案趣旨

生涯学習の拠点としての公民館機能は残しつつ、地域コミュニティの活動拠点として市民センターをより活用していくため、全市一斉に公民館をコミュニティセンター化する「大津市コミュニティセンター条例案」を9月通常会議に提出した。

今般、条例案提出後の市議会での議論において、公民館の継続を望まれる学区は、公民館のまま存続できるよう、地域の意向や事情に応じて、順次、公民館をコミュニティセンター化することを求める意見をいただいたことから、全市一斉にコミュニティセンター化を進めるのではなく、地域の意向や事情に合わせたコミュニティセンター化を進めるため、当初の案を撤回し、改めて条例案を提出する。

2 改めて提出する条例案の概要

■施行期日の変更

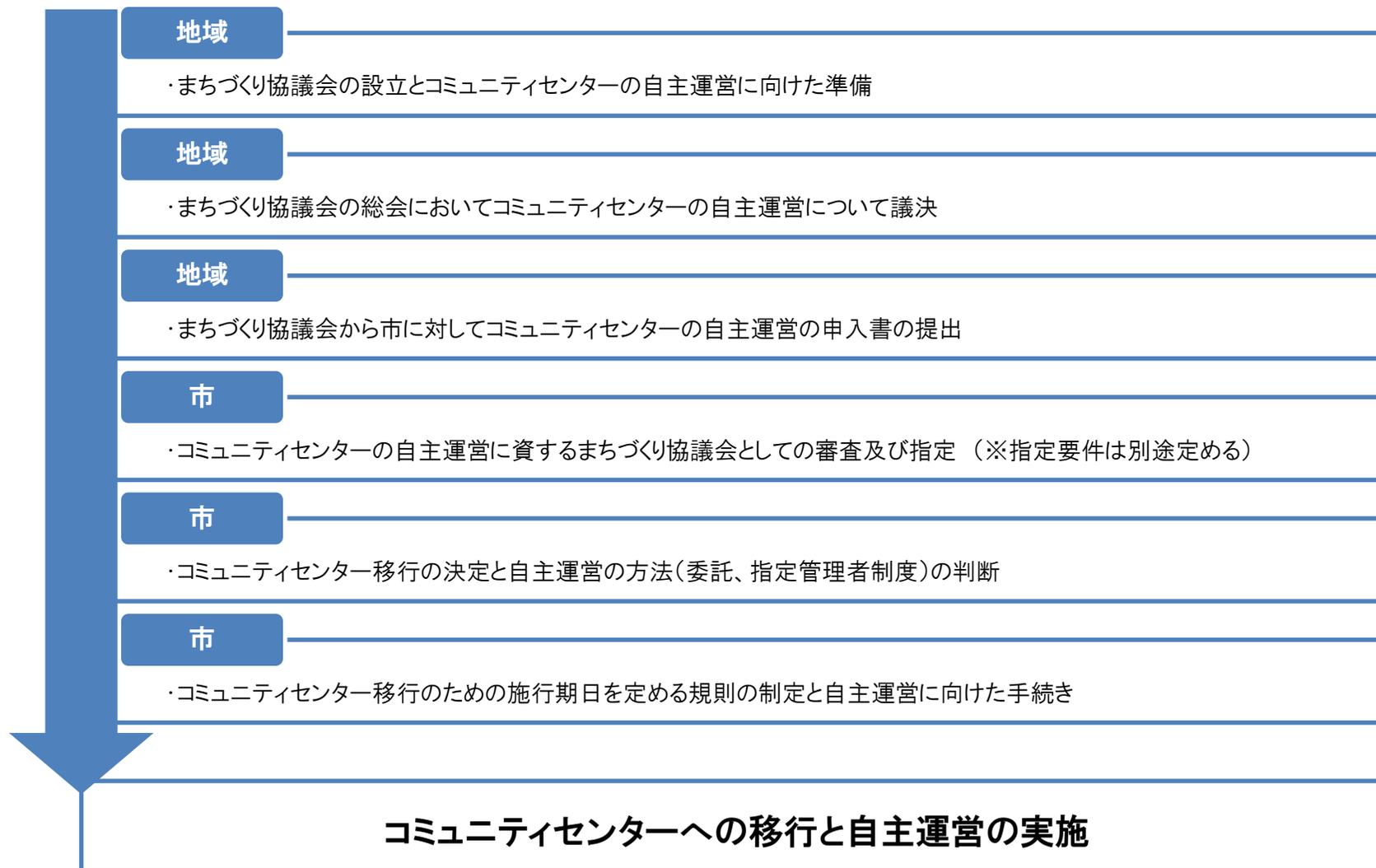
- (1)公民館からコミュニティセンターへ移行する期日について、令和2年4月1日から令和7年4月1日までの間において、規則で別に定める日とし、移行するまでの間は、引き続き公民館として設置する。
- (2)コミュニティセンターの自主運営を希望する地域からの申し出に基づき、市が運営のための組織や人員体制を確認した上で、自主運営を行う環境を整えるため、公民館をコミュニティセンターへ移行する期日を規則で定める。(移行のフローチャート及び運営パターンは別紙参照)
- (3)規則で期日を定める際には、地域の意向や事情を考慮するものとする。

3 備考

■令和7年4月1日以降の対応

条例案においては、令和7年4月1日までに公民館からコミュニティセンターへ移行する施行期日を定めることとしており、令和7年4月1日までにコミュニティセンターに移行できず、施行期日を定められない公民館がある場合は、5年間の実施状況を検証し、条例改正などの対応策について検討していく。

コミュニティセンター移行のフローチャート



公民館及びコミュニティセンターの運営パターン

施設形態	運営形態	人員体制		業務分担	委託料 指定管理料	
		市	地域			
公民館	市直営		<ul style="list-style-type: none"> ・公民館長 1 名 (支所長兼務) ・生涯学習専門員 1 名 	なし	【市】 公民館業務全般 【地域】 なし	なし
		自主運営試行	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館長 1 名 (支所長兼務) ・生涯学習専門員 1 名 	あり 【臨時職員(週 2 日) 1 名雇用相当分】… ①	【市】 ・下記以外の公民館業務全般 【地域】 ・公民館講座の実施や広報紙の作成等の業務	約 78 万円 (①65 万円× 事務管理費 10%×1.1)
	運営 業務委託	パターン 1	<ul style="list-style-type: none"> ・コミセン長 1 名 (支所長兼務) ・生涯学習専門員 1 名 	あり 【臨時職員 1 名雇用 相当分】…②	【市】 ・貸室の許認可 ・地域の主体的な学びの支援 ・まちづくり協議会の設立運営支援 ・地域内の連絡調整	約 230 万円 (②193 万円× 事務管理費 10%×1.1)
パターン 2		<ul style="list-style-type: none"> ・コミセン長 1 名 (支所長兼務) 	あり 【臨時職員 1 名+嘱 託職員(週 4 日)1 名 雇用相当分】…③	【地域】 ・貸室の受付(許認可除く)や広報紙の 作成、軽微な施設管理等の業務	約 550 万円 (③457 万円× 事務管理費 10%×1.1)	
コミュニティ センター	指定管理者制度	なし	あり 【臨時職員 1 名+嘱 託職員 1 名雇用相 当分】…④	【市】 ・地域の主体的な学びやまちづくり活動 の支援(本庁担当課) 【地域】 ・コミュニティセンター業務全般	約 600 万円 (④473 万円+講座開設費+事務 管理費等)×1.1)	